

伊方原子力発電所環境安全管理委員会 (H27. 3. 30) で

とりまとめられた意見

1 平成 27 年度伊方原子力発電所周辺環境放射線等調査計画

監視調査上問題はなく、適切なものと認められる。なお、国の環境モニタリングに関する検討も踏まえ、今後も必要に応じて修正を図っていく必要がある。

2 平成 27 年度伊方原子力発電所温排水影響調査計画

前年度の調査を基本的に継続するものであり、適切なものと認められる。

3 愛媛県緊急時モニタリング計画等

緊急事態区分ごとの体制の整備やモニタリングについて、必要な項目が適切に定められている。今後、必要に応じて改定を行うとともに、万一の緊急事態に備え、適切にモニタリング活動ができるよう、研修や原子力防災訓練等により、習熟を図る必要がある。また、防護措置の判断基準となる空間線量率の監視体制の強化については、設置場所の選定の考え方に基づいて、通信機能付き電子線量計の設置を進めていくことが重要である。